

豊田北茨城市長、國井会長による対談

平成26年9月30日(火)、茨城県北茨城市の北茨城市役所市長応接室にて、豊田稔北茨城市長と本会の國井豊会長による対談が行われました。豊田市長は、3年前の東日本大震災において、大きな被害を受けた市民のため東奔西走、強力なリーダーシップを発揮された方です。行政書士制度に対しても、大きな関心を寄せていただきました。古川副会長、遠藤広報・監察部長、四釜支部長をはじめ、2人の副支部長も同席し、要望活動をすることも出来ました。行政書士の役割や課題、さらなる連携について有意義な話し合いとなりました。



國井 本日は公務ご多忙中にも関わらず、このような対談の機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。また、市長には本会はもとより、会員が大所高所から、ご指導を賜っており、心より感謝申し上げます。

市長 こちらこそ、大変お世話になっております。また、國井会長さんをはじめ、茨城県行政書士会の皆様には、日頃から本市の行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っていることに、あらためて厚く御礼を申し上げたいと思います。



國井 ありがとうございます。私達行政書士は、「官公署に提出する書類、権利義務に関する書類及び事実証明に関する書類を作成すること」や「これら

の書類の提出手続き」、さらに「これらの書類について相談に応ずること」を業務としております。具体的には、北茨城市が行う事務事業と、非常に密接な関係にある許認可申請をはじめ、市民の皆様の生活に身近な、相続や遺言、各種契約に関する書類の作成や、会社設立など幅広い手続きにも携わっています。また、法定業務ではありませんが、ADRや成年後見等、社会貢献活動にも積極的に参入しております。

このように行政書士は市民に身近な「街の法律家」として活動していますが、ここで、市長から行政書士のあるべき姿など、行政書士の社会的役割や期待などをお話いただければと思います。よろしくお願いいたします。

市長 近年は社会生活の多様化、高度化が進み、行政機関に提出する書類も、作成に高度な知識を必要とするものが増えてきています。また、我々行政機関も、市民の皆様から提出される書類について、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが求められています。

そうした中、茨城県行政書士会の皆様が、市民と行政の架け橋となって各種書類等の作成や提出、相談に対応していただくことで、円滑な行政手続きが行われ、その結果、市民の皆様の生活上の権利や利益が守られていると考えております。

本市においても行政書士会の皆様の御協力により、毎月1回の無料相談を実施し、市民の皆様からの幅広い相談に対応していただいています。

さらに「災害時における支援協力に関する協定」では、災害時の被災者支援のための相談窓口の開設について協力要請ができるなど、市民の安全・安心の確保にも大きく寄与していただいているところであり、深く感謝申し上げます。

このように、様々な面で活躍される茨城県行政書士会の役割は、今後も重要なものとしてその活動が拡大していくものと考えております。

国井 ありがとうございます。今、市長よりお話いただいたように、行政書士の果たすべき役割と期待は大きくなっていると実感しております。

茨城会は会員数が1,100名を超え、県内全域、旧市町村すべてに在籍があります。そうした有為性を活かし、支部を中心に、各市町村で日頃から無料相談会を実施しており、北茨城市にも、ご支援ご協力をいただいております。

さらに、東日本大震災の際には当会において、無料相談会を実施いたしました。その経験を活かすべく、一昨年7月に北茨城市と「災害時における支援協力に関する協定」を締結させていただきました。これは、本会にとって自治体と締結する最初の協定となりました。この協定により、災害時には、被災者支援相談窓口において、当会所属の行政書士が、多くの被災者への相談業務を担当することになります。

このように、私たち行政書士も、その立ち位置から、北茨城市の施策について理解していかなければならないと考えております。北茨城市の重点的施



策、そして復旧復興状況などについて、お聞かせいただきたいと思います。

市長 東日本大震災から3年が過ぎ、本市では、震災前にも増してより良いまちづくりを進めることを基本に取り組んでいます。

地域医療については、市民の生命・健康を守るため、本年10月20日に「北茨城市民病院」が竣工いたしました。今後もより一層、地域に必要な医療を継続的に提供できるよう努力してまいります。また、筑波大学との連携による「(仮称)家庭医療センター」を設置し、市民病院と連携して地域医療や在宅医療の充実を図っていきます。

教育施策については、「学校間連携チャレンジプラン」の導入、「関本町小中一貫校」や「新図書館」を建設し、教育環境の充実を図ります。

幹線道路の整備については、国道6号勿来バイパスの早期事業化の推進や「北町関本中線」、「北部幹線道路（第3期事業）」、高萩市と本市を結ぶ「2市幹線道路」を促進するとともに、市内各所の津波避難道路の整備をしてまいります。

消防施策については、「新消防庁舎」を市役所北側の高台に移転するとともに、組織を統合し消防体制の充実を図るなど、市民により一層の安全・安心を提供したいと考えております。



観光については、未だ震災や風評被害などの影響があるため、「ノルディックウォーキングツアー」などのイベントの開催やイメージキャラクター「あんちゃん、こうちゃん」の活用、また、国の登録記念物である六角堂・天心旧邸や庭園・周辺の海岸などを観光資源として広くPRし、観光客の誘客に繋がりたいと思っています。

農林水産業については、東北大学の御協力により本年6月に大津漁港内に非破壊放射能検査施設を設置し、農・水産物検査測定を行い、目に見える形で安全・安心を強くPRするとともに、風評被害の払拭をしてまいります。

本市は、今年を「復興から未来へと飛躍する年」とし、災害公営住宅の建設などの復興事業を着実にを行うとともに、市民が真に暮らしやすいまちづくりをしてまいります。私は、今後も市民の声に耳を傾け、「感謝と思いやり」の政治理念のもと、全身全霊で市制運営に邁進してまいります。

国井 ありがとうございました。私たちも、市の施策が円滑に推進されるよう、様々な場面で協力させていただきたいと思っています。そのためにも日々自己研鑽を積み重ねてまいります。

ところで、去る6月に県内の農業委員会において、虚偽の農地転用申請が発覚し、農業委員等が逮捕される事件がありました。本会ではこれを受けて、すぐさま、会員に対し、コンプライアンスの徹底を図り、適正な業務受託の推進を掲げました。

行政書士でない者が官公署に提出す

る書類の作成を業務として行うことは、法律で定めのある場合を除き禁じられております。非行政書士の排除は、市民の権利を擁護し、不利益を被らないようにするため、とても大切なことです。

行政書士法の遵守を徹底していただければと思います。

市長 そうした行政書士会の皆様の活動は、とても意義のあるものと考えております。本市としましては、市民の皆様の生活上の権利や利益を守ることで、安全・安心な市民生活を提供できるよう、関係法令の遵守に努めてまいります。

行政書士会の皆様には、今後も市民の皆様と行政の架け橋として、また、市民の良き相談役として、御活躍の場を広げていただきたいと思います。

国井 私たちも、持ち前の専門性をもって、市民と行政の最良のかけ橋となるように、協力させていただきます。さらに、市民の権利を擁護し、信頼に応えられる『行政書士』をめざし、会のレベルアップ、会員のスキルアップを図ってまいりたいと思います。自己研鑽に努めていきたいと思っています。本日は大変お忙しいところ、ありがとうございました。

豊田市長プロフィール

生年月日／昭和19年6月5日

学 歴／昭和38年3月
東京都私立京北高校卒業

昭和40年3月
日本大学文理学部中途退学

職 歴／昭和56年3月
北茨城市議会議員就任
平成2年12月
北茨城市長就任（～平成7年5月）
平成19年6月
北茨城市長就任（～現在）